

施設基準等のご案内（院内掲示）

● 明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

※ 明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出ください。

● 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に代替品の提供や用法・用量の変更に関して適切な対応を行います。

● 一般名処方加算

当院では、薬剤の成分をもとにした一般名で処方を行う場合があります。これにより後発医薬品の使用を促進し安定供給に向けた取り組みを実施しております。

● ベースアップ評価料

当院では、令和6年の「診療報酬改定」に伴い厚生労働省の指針に従ってベースアップ評価料を算定しております。この評価料は、医療スタッフの処遇改善を行い、より良い医療を提供することを目的としております。

● 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、社会保険診療報酬支払基金等へのオンライン請求を行っております。また、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で活用できる体制を有しております。マイナ保険証を促進し、医療DX（データとデジタル技術を用いて、医療体制などの変革）を通して質の高い医療の取り組み等について院内に掲示し、また、ホームページに掲載しています。



医療法人 公孫樹会

大里胃腸科内科婦人科医院

院長 大里 篤志